

3高福第1603号
令和3年8月6日

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長
(公 印 省 略)

「まん延防止等重点措置」の適用に係る高齢者施設等の対応について
(依頼)

愛知県では、7月12日から8月11日までの31日間、嚴重警戒措置により、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の防止に取り組んでいるところですが、国において「まん延防止等重点措置」(8月8日(日)から8月31日(火)までの24日間)の適用が決定されました。

各施設等においては、別添「まん延防止・第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ」を確認の上、更なる感染防止対策の徹底を図りつつ、引き続き介護サービス等の提供に努めていただきますようお願いいたします。

また、介護サービス等の提供にあたっては、厚生労働省からの令和2年10月15日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)」等を参考に、引き続き、適切な対応をお願いします。

担 当 施設グループ
電 話 052-954-6287 (ダイヤルイン)
担 当 介護保険指定・指導グループ
電 話 052-954-6289 (ダイヤルイン)